

社会福祉法人 真和会

次世代育成支援対策推進法および女性活躍推進法に基づく 一般事業主行動計画

仕事と子育ての両立支援の推進および女性が職業生活で個性と能力を十分に発揮できるように、次のような行動計画を作成する。

1. 計画期間

令和8年4月1日 ~ 令和13年3月31日までの5年間

2. 目標

- (1)男女ともに育児休業の取得率について現状の100%を維持する。
- (2)所定外労働時間を10%以上削減する。

3. 対策

(1)育児休業取得率100%維持

- R8.4 ・育児休業制度(男性も育児休業を取得できるなど)の理解を深めるための研修を実施する。
 ・経営層からのメッセージを発信する。
 ・対象者に育児休業給付金に関する情報等を随時提供する。
- R9.4 ・育児休業取得対象者および所属する部署にアンケートを行い状況を把握する。状況を確認し、今後も育児休業を取得しやすい環境を整える。
 以降、随時、アンケートを実施し状況を確認していく。

(2)所定外労働時間を10%以上削減

- R8.4 ・業務効率化を推進する。
- R9.4 ・ペーパーレス化を推進する。
- R10.4 ・ITツールの導入を検討する。
 以降、随時、状況把握を行い、把握した内容を職員へフィードバックする。